



品番 **CA-SDL16AD**



対応機種

CN-RS01D/WD
CN-RX01D/WD

ご使用前に「安全上のご注意」(P.4)を必ずお読みください。

このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

- 本説明書およびナビゲーションの説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
- この説明書は大切に保管してください。

内容物の確認

万一、不備な点がございましたら、お買い上げの販売店へお申し付けください。

- 年度更新版地図SDHCメモリーカード(2016年度版)
- 取扱説明書(本書)

もくじ

はじめに	2	ETC2.0(呼称の変更)について	7
安全上のご注意	4	「VICS WIDE」を利用する	8
バージョンアップのしかた	5	別売のドライブレコーダーを利用する	12
バージョンを確認する	6	地図ソフトについて	17
マルチエキスパンドユニットのバージョンアップ について	6	市街地図の収録エリア	20
Blu-ray Disc™の再生操作改善について	7	ジャンル一覧	22
新旧ルート比較について	7	Gracenoteデータベースについて	24
		商標などについて	26

はじめに

本書の読みかた

- この説明書は、バージョンアップを行うことにより追加・更新される内容についてのみ説明しています。基本的な操作方法などは、ナビゲーションの説明書をご覧ください。
- 本書では、CN-RX01Dを例に説明しています。機種によって内容が異なる場合には、下記のようなアイコンで区分しています。
(例) **RX01** : CN-RX01D/WD
- 本書では、今まで一度もバージョンアップを行ったことのない方に対しても説明していますので、過去にバージョンアップを行った場合は、本書に記載されている新機能がすでに搭載されている場合があります。
- イラストはイメージであり、実際と異なる場合があります。

主な更新内容

<地図データベースを更新>

- 高速・有料道路情報は2015年6月開通分まで収録、国道・都道府県道は2015年4月まで収録・上記以外で開通を対応した区間：
京都縦貫自動車道……………京丹波わちIC～丹波IC
※上記区間は、道路基本情報が反映されているため、ルート案内は可能ですが施設等の詳細情報は実際とは一致しない場合があります。また、料金が収録されていません。
- 新しい地図の収録情報については、P.18をご覧ください。

ご使用の前に

- 本製品は、CN-RS01D/WD、CN-RX01D/WD専用です。
- 本製品でバージョンアップできるナビゲーションは、1台のみです。
複数のナビゲーションをバージョンアップする場合には、台数分お買い求めください。
他のSDHCメモリーカードにデータをコピーしても使用できません。
- バージョンアップ後は、バージョンダウンできません。
今までご使用されていた地図データ(地図SDHCメモリーカード)は使用できません。
フォーマットして、通常のSDHCメモリーカードとしてご使用いただけます。
- バージョンアップを行うと、保存されていないルートは自動的に消去されます。
残しておきたいルートは保存してください。
- ナビゲーションにセキュリティ設定をしている場合、バージョンアップ後の再起動時にセキュリティコード入力画面になることがあります。バージョンアップ前にセキュリティ設定についてご確認ください。
セキュリティ設定をしている場合、バージョンアップ前にセキュリティ設定を解除できるかお試しください。セキュリティ設定の確認、解除方法についてはナビゲーションの説明書をご覧ください。

- バージョンアップを行うとランドマーク表示設定など、バージョンアップ前に設定していた内容が一部お買い上げ時の設定(初期設定)に戻ります。^{*}
バージョンアップを行う前に、メモをとるなどしてください。

^{*}オーディオに関する設定について

はじめてバージョンアップを行う(ドライブレコーダー対応のバージョンアップが行われていなかった)場合、オーディオに関する設定が初期化されます。

設定内容をメモなどに控えて、バージョンアップ後に設定しなおしてください。

初期化される設定

- ・CD再生モード ・ラジオ(FM/AM) ・交通情報 ・アスペクト(画面調整) ・画質調整
- ・オーディオ音量 ・オーディオチューン(車速連動音量以外)

メモリーカードの取り扱い

- 裏面の端子部を手や金属で触れたり、汚したりしないでください。
- 貼られているラベルをはがさないでください。
- シールやラベルを貼り付けしないでください。
- 強い衝撃を与える、曲げる、落とす、水に濡らすなどしないでください。
- 保管するときは、必ずケースに収納してください。

免責事項について

- このSDHCメモリーカードの内容を無断で複製、複写または変更することを禁止します。
- お客様の複製、複写または変更による損害に関して、当社は一切の責任を負いかねます。
- この地図データは、調査・作成時期などの都合で、現状のものと異なる場合があります。また、その後の道路の変更、施設・住所の移転、住所表示の変更があった部分については、現状のものと異なる場合があります。
- この地図データは、災害の影響による道路状況や施設情報等の変化については反映されていない場合があります。
- この地図データを業務用に使用することはできません。
- この地図データがお客様の特定の目的に適合することを当社は保証するものではありません。
- この地図データの内容は予告なく変更することがあります。
- この地図データの誤字・脱字・位置ずれなどの表記または内容の誤りに対して、取り替え、代金の返却はいたしかねます。
- この地図データにより、お客様にいかなる損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負いかねます。
- 次の場合、補償はできません。
 - ・バージョンアップ時にナビゲーションに登録されていた情報が変化・消失した場合
 - ・地図データの更新で道路や地形に変化のあった地域に関連するルートや地点のデータが消失した場合

大切な情報は、万一に備えてメモなどをもっておくことをおすすめします。

安全上のご注意 必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

- 誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。



警告 「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。

- お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。



してはいけない内容です。



実行しなければならない内容です。

警告



ルート案内中でも、常に、実際の交通規制に従う
交通事故の原因となります。



運転者は走行中に操作したり、画像や表示を注視しない
必ず安全な場所に停車し、サイドブレーキを引いた状態でご使用ください。
交通事故の原因となります。

車庫などの密閉された場所でバージョンアップを行わない
換気の悪い場所で長時間エンジンをかけ続けると、一酸化炭素中毒の原因となります。

メモリーカードは、乳幼児の手の届くところに置かない
誤って、飲み込むおそれがあります。万一飲み込んだと思われるときは、すぐに医師にご相談ください。

救急施設などへの誘導用に使用しない
この地図データにはすべての病院、消防署、警察署などの情報が含まれているわけではありません。また、情報が実際と異なる場合があります。そのため、予定した時間内にこれらの施設に到着できない可能性があります。

バージョンアップのしかた

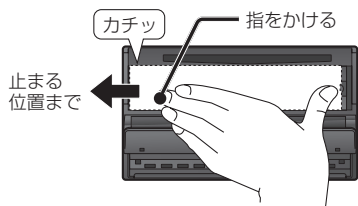
年度更新版地図SDHCメモリーカードは、ロックしないでください。

1 モニターを開く

- ① **TILT** を押す
- ② **OPEN** をタッチする



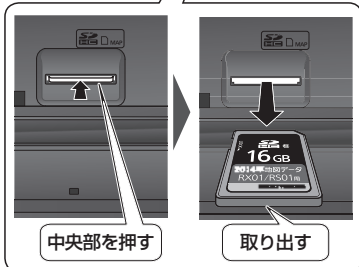
2 パネルを左にスライドさせ、取り外す



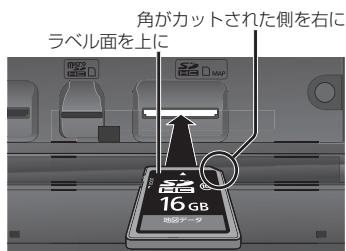
3 車のエンジンを切る (ACC OFF)

- モニターが開いたまま、電源が切れます。

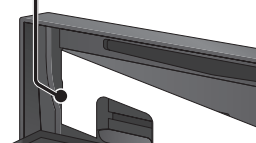
4 地図SDHCメモリーカードを取り出す



5 年度更新版地図SDHCメモリーカードを挿入する

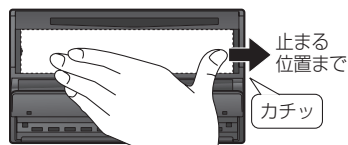


6 パネルを本体の左端に合わせ、はめ込む



- パネル裏面の突起を、本体の孔にかみ合わせてください。

7 パネルを右にスライドさせ、取り付ける



8 車のエンジンをかける (ACC ON)

9 **TILT** を押す

- モニターが閉まります。

10 **開始 ▶ はい** を選ぶ

- バージョンアップを開始します。
- バージョンアップは約7分で完了します。

11 バージョンアップが完了したら、車のエンジンを切り (ACC OFF)、約10秒間待ってから、再度車のエンジンをかける (ACC ON)

- ナビゲーションが再起動します。

バージョンアップのしかた(続き)

お知らせ

- 年度更新版地図SDHCメモリーカードを挿入したら、必ずパネルを取り付けてください。パネルが取り付けられていない状態では、モニターが閉まりません。
- バージョンアップが途中で失敗する場合、年度更新版地図SDHCメモリーカードの「LOCK」スイッチがロック状態の可能性があります。下記の手順で確認してください。
 - ① **[TILT]** を約 **10秒**押し続けてモニターを開く
 - ② P.5手順 **2** ~ **4** を行い、年度更新版地図SDHCメモリーカードを取り出す
 - ③ 年度更新版地図SDHCメモリーカードの「LOCK」スイッチを確認する
 - ・ロック状態の場合は、ロックを解除してください。
 - ④ P.5手順 **5** ~ **11** を行い、再度バージョンアップを行う
- 正常に動作しない場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

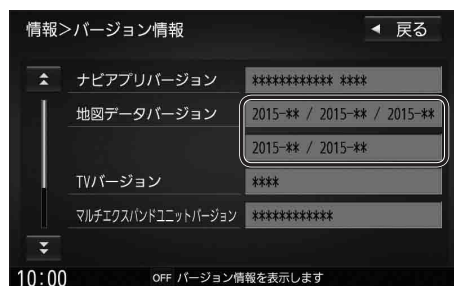
バージョンを確認する

1 **[MENU]** ▶ ツートップメニューから、**情報・設定** を選ぶ

2 **情報** ▶ **バージョン情報** を選ぶ

3 バージョンを確認する

- 「2015-**」と表示されていることを確認してください。（*印には数字が入ります）



マルチエクスパンドユニットのバージョンアップについて

ナビゲーション起動時にマルチエクスパンドユニット(別売のフロントインフォディスプレイに付属)のバージョンアップを促すメッセージが表示された場合は、下記方法でバージョンアップを行ってください。

1 マルチエクスパンドユニットのバージョンアップを促すメッセージで **はい** を選ぶ

2 バージョンアップ画面で **マルチエクスパンドユニット** ▶ **はい** を選ぶ

- マルチエクスパンドユニットのバージョンアップを開始します。

3 バージョンアップが完了したら、車のエンジンを切り(ACC OFF)、約10秒間待ってから、再度車のエンジンをかける(ACC ON)

- ナビゲーションが再起動します。

Blu-ray Discの基本操作タッチキーに、カーソルパネルが表示されるようになりました。



新旧ルート比較について

曜日時間規制探索やDRGSで新しいルートが再探索されたとき、変更前のルートも通行できる場合は、変更後のルートと変更前のルートを約8秒間表示します。

※表示が消えるまで何も操作しないと、変更後のルートで案内を開始します。

※表示中に「**旧ルートに戻す**」を選ぶと、変更前のルートで案内します。

お知らせ

- 新旧ルート比較をしない場合があります。
 - ・ 変更前のルートを通行できないとき
(通行止め、規制など)
 - ・ 現在地から約30 km以上離れた場所のルートが変更されたとき



新旧ルート比較する/しないを設定する

- 1 ツートップメニューから、**情報・設定** ▶ **ナビ設定** ▶ **探索** を選ぶ
- 2 新旧ルート比較画面を表示する/しないを設定する
[初期設定：する]

ETC2.0(呼称の変更)について

従来の「DSRC」という呼称が「ETC2.0」に改称されました。画面の表示が「ETC2.0」に更新されます。

「VICS WIDE」を利用する

FM多重放送による新サービス「VICS WIDE」に対応しました。

※過去のバージョンアップで、すでに対応済みの場合や機能が更新される場合があります。

VICS レベル3 情報

従来のリアルタイム渋滞情報に、車線や旅行時間などの情報も加えられてさらに充実しました。また、統計をもとにした渋滞情報(統計情報)も加わり、さらに詳細な渋滞情報を利用できます。



車線ごとの渋滞情報表示

ルート案内中に、車線ごとの渋滞情報が、色分けして本数で地図上に表示されます。(該当の情報が配信されているエリアのみ)

市街地図 / 広域地図表示中は



渋滞情報表示

色	リアルタイム情報		統計情報	渋滞度
	従来の渋滞情報	リアルプローブ情報		
赤			====	渋滞
橙			====	混雑
緑			====	渋滞なし

●従来の渋滞情報(リアルタイム情報)
道路に設置の車両感知器などで収集した現在の情報

●リアルプローブ情報(リアルタイム情報)
タクシーなどから収集した現在の情報

●統計プローブ情報(統計情報)
タクシーなどから収集した情報のデータを統計処理し、渋滞を予測した情報

※プローブ情報とは
走行している車から直接収集される「位置」と「時刻」のデータ(走行履歴)です。

お知らせ

●プローブ情報による渋滞情報は提供されない地域があります。

ルート情報表示中は



車線ごとの渋滞情報表示

色	車線ごとの渋滞情報	渋滞度
赤	(三本線)	渋滞
橙	(二本線)	混雑
緑	(一本線)	渋滞なし

事象・規制マーク

種類が増え、さらに充実しました。

マーク	内容	マーク	内容
	事故		チェーン規制
	故障車		凍結
	路上障害		速度規制
	工事		徐行
	作業		進入禁止
	片側交互通行		通行止め
	対面通行		大型通行止め
	車線規制		雨
	入口制限		雪
	入口閉鎖		災害速報
	行事等		気象警戒情報
	火災		特別警報

事象・規制マークの詳細情報を見る

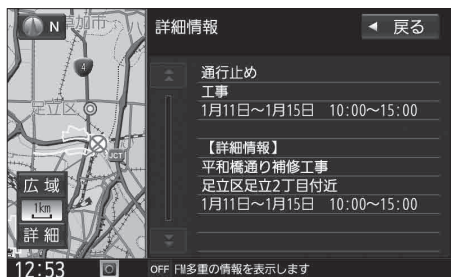
事象・規制マークに詳細情報がある場合に、本機で確認ができるようになりました。

事象・規制マークにカーソルを合わせる



- 情報が表示されます。

「詳細」を選ぶと、詳細な情報が表示されます。



「VICS WIDE」を利用する(続き)

緊急情報(特別警報)表示

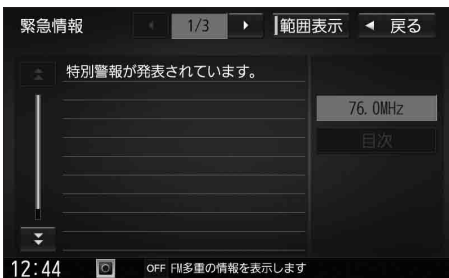
地図画面を表示中に受信するとただちに表示されます。



終了 を選ぶと、緊急情報画面が消去され、地図画面に戻ります。



地図画面で情報バーの **緊急情報放送中** を選ぶと、緊急情報画面(詳細情報)が表示されます。



- ◀ ▶ : ページ切換
- ⏴ ⏵ : 行を送る/戻す
- 走行中に見ることはできません。
- 情報自体の提供が無い場合は表示されません。

気象・災害情報表示

気象(1時間あたり50 mm以上の大雨などの)情報を受信すると、地図にVICSマークが表示され、対象となる範囲が表示されます。

対象となる範囲



VICSマーク(例:大雨)
タッチすると、詳細情報を表示します。



VICS表示設定

従来のVICS表示設定の項目が、ナビ設定からストラーダチューンに移動しました。

- 1 現在地画面で **LAUNCHER** を選ぶ
 - ランチャーメニューが表示されます。
- 2 ランチャーメニューから、**TUNE** を選ぶ
- 3 **VICS WIDE** を選ぶ



4 VICSについて設定する

[太字]は初期設定

- **情報点滅**：VICS情報を点滅する/しないを設定する[ON]
- **有料道**：有料道のVICS情報を表示する/しないを設定する[ON]
- **一般道**：一般道のVICS情報を表示する/しないを設定する[ON]
- **駐車場**：駐車場情報を表示する/しないを設定する[ON]

■ 渋滞情報

- **渋滞混雑**：渋滞・混雑の情報を表示する/しないを設定する[ON]
- **渋滞なし**：渋滞の無い道路の情報を表示する/しないを設定する[OFF]
- **統計情報**：統計情報を表示する/しないを設定する[ON]

■ 規制情報

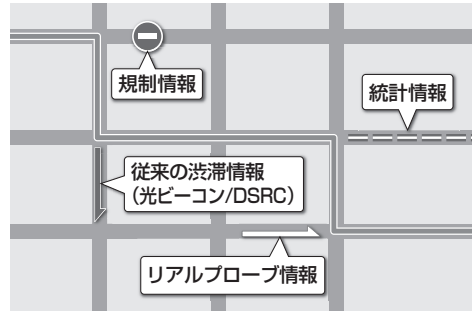
- **規制**：規制情報を表示する/しないを設定する[ON]
- **範囲**：範囲情報のある規制を表示する/しないを設定する[ON]

VICS考慮探索

従来のVICS考慮探索では、FM-VICSの情報は規制のみ考慮したルートを探していましたが、VICS WIDEでは、FM-VICSの渋滞情報も考慮したルートが探索されます。

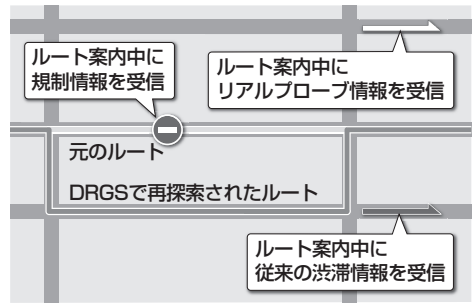
■ ルート探索時

FM-VICSの渋滞・規制・統計情報を考慮したルートを探します。



■ ルート案内中

FM-VICSの渋滞・規制情報を受信すると、それらを考慮したルートに変更します。(DRGS)



別売のドライブレコーダーを利用する

別売のドライブレコーダー(CA-DR01D)と組み合わせて使うことができますようになります。

※過去のバージョンアップで、すでに対応済みの場合もあります。

- ドライブレコーダーを接続すると、ドライブレコーダーで記録した静止画や動画をナビゲーション画面で再生できます。
- ドライブレコーダーの取扱説明書も、よくお読みください。
- ドライブレコーダーの録画状態は、情報バーに表示されるマーク*で、確認できます。

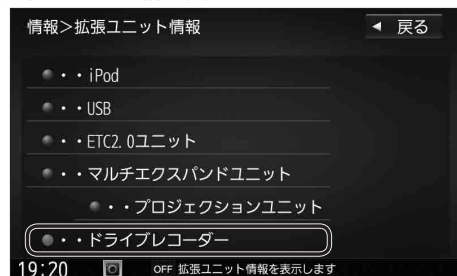
*バージョンアップ前に同位置に表示されていた音声認識のマーク(🗣️)は、表示されなくなります。



取り付け・配線を確認する


- 1 ツートップメニューから、
情報・設定 ▶ 情報 ▶ 拡張ユニット情報 を選ぶ

拡張ユニット情報画面



- ドライブレコーダー**
別売のドライブレコーダー(CA-DR01D)を接続している場合、ON表示になっていますか？

ドライブレコーダーのカメラの角度を調整する

- 1 ツートップメニューから、
情報・設定 ▶ 情報 ▶ ドライブレコーダー を選ぶ
 - 2 ドライブレコーダー画面から、
カメラモニター を選ぶ
- 
- 3 カメラの映像を見ながら、**角度を調整する**
 - 調整のしかたは、ドライブレコーダーの取扱説明書をご覧ください。
 - 4 調整が完了したら、**戻る** を選ぶ
 - ドライブレコーダー画面に戻ります。
 - 5 「**取付調整**」と「**SDカードの初期化**」を行う(P.13)

ドライブレコーダーの設定をする

1 ツートップメニューから、**情報・設定** ▶ **情報** ▶ **ドライブレコーダー** を選ぶ

2 ドライブレコーダー画面から、**設定** を選ぶ

3 各項目を設定する

[太字: 初期設定]

項目	設定内容/操作
画質	「高画質」: 高画質で録画する 「標準」: 標準画質で録画する
音声録音	「する」: 録画中、音声を録音する 「しない」: 録画中、音声を録音しない
手動録画の自動停止	「1分」: 手動録画開始後、1分で自動停止する 「3分」: 手動録画開始後、3分で自動停止する 「自動停止しない」: 手動録画時に自動停止しない
手動録画タッチキー	「動 画」: 地図画面に手動録画(動画)のタッチキーを表示する 「静 止 画」: 地図画面に手動録画(静止画)のタッチキーを表示する 「表示しない」: 地図画面に手動録画のタッチキーを表示しない
動画情報表示	記録ファイル再生中に動画情報を表示する/しないを設定する
急加速・急減速	「する」: 急加速・急減速した場面で動画情報を表示する 「しない」: 急加速・急減速した場面で動画情報を表示しない
事故多発地点	「する」: 事故多発地点で動画情報を表示する 「しない」: 事故多発地点で動画情報を表示しない
合流地点	「する」: 合流地点で動画情報を表示する 「しない」: 合流地点で動画情報を表示しない
急カーブ	「する」: 急カーブで動画情報を表示する 「しない」: 急カーブで動画情報を表示しない
急加速・急減速の感度	+ / - で、急加速・急減速の測定感度を調整する 調整範囲: 1~3~5
急加速・急減速の感知音	「する」: 急加速・急減速を記録すると、ブザーを鳴らす 「しない」: 急加速・急減速を記録しても、ブザーを鳴らさない
起動音	「する」: ドライブレコーダーの電源が入ると、ブザーを鳴らす 「しない」: ドライブレコーダーの電源が入っても、ブザーを鳴らさない
取付調整	調整する : 自動的にドライブレコーダーの加速度センサーを最適化する ● ドライブレコーダー取り付け後、必ず行ってください。
SDカードの初期化	初期化する : ドライブレコーダーで使用しているmicroSDHCメモリーカードを初期化し、おおよその寿命などの管理ができる状態にする ● 初めてmicroSDHCメモリーカードを使用するときや、microSDHCメモリーカードを交換したときなどに行ってください。 ● SDカードの初期化をすると、microSDHC内のすべてのファイルが削除されます。
設定初期化	初期化する : ドライブレコーダーの設定を初期設定に戻す ● 録画・撮影された記録ファイルは削除されません。

別売のドライブレコーダーを利用する(続き)

常時録画

ドライブレコーダーの電源が入ると、自動的に録画を開始し、1分ごとに記録ファイルをmicroSDHCメモリーカードへ保存します。microSDHCメモリーカードの容量がなくなると、自動的に古い記録ファイルから順に自動削除して繰り返し保存し続けます。

お知らせ

- 手動録画した記録ファイル、保存フォルダに移動した記録ファイルは、自動削除されません。
- 常時録画で記録された、急加速・急減速情報のあるファイルは、通常は自動削除されません。ただし、microSDHCメモリーカードの空き容量がない状態で、新たに急加速・急減速情報のある映像を記録した場合は、古い急加速・急減速情報のある記録ファイルが自動削除される場合があります。

手動で静止画を撮影する

準備

「手動録画タッチキー」を「静止画」に設定してください。

1 地図画面で、をタッチする



- タッチした瞬間の静止画が撮影されます。

お知らせ

- ランチャーメニューから静止画撮影することもできます。

手動で動画を録画する

準備

「手動録画タッチキー」を「動画」に設定してください。

1 地図画面で、をタッチする



- 動画の録画を開始します。

「手動録画の自動停止」が「1分」/「3分」に設定されている場合は、設定された時間になると自動的に録画を停止します。

「手動録画の自動停止」が「自動停止しない」に設定されている場合は、手動で停止させるまで録画を継続します。

■ 手動で録画を終了させるには

1 録画中に、地図画面で をタッチする



- 動画の録画を停止します。

お知らせ

- ランチャーメニューから動画録画開始/停止することもできます。

保存したファイルを再生する

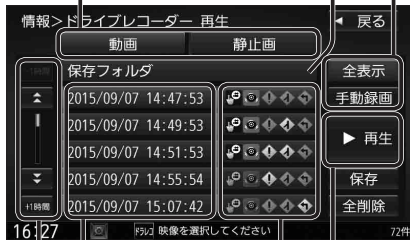
1 ドライブレコーダー画面から、**再生**を選ぶ

2 ドライブレコーダー再生リストからファイルを選び、**再生**を選ぶ

全表示 : 自動録画・手動録画の両方のデータを表示

手動録画 : 手動録画のデータのみ表示
「保存フォルダ」のファイルリストに切換

動画/静止画を切り換える



↑ ↓ : ページごとに切換
+1時間 -1時間 : 1時間ごとに切換

記録された動画情報をマークで表示

- : 手動録画された
- : 急加速・急減速情報がある
- : 事故多発地点情報がある
- : 合流地点情報がある
- : 急カーブ情報がある

選んだファイルの再生を開始します。



再生画面の操作

動画ファイル

速度メーター

録画地点のおおよその速度をグラフ表示

録画日時/位置情報/動画情報

録画した地点

リストに戻る



再生中のファイルを削除する

再生/一時停止

前/次のファイルに切換

加速・減速メーター

録画地点の加速・減速(加速度)を、6段階の色の広がり度でグラフ表示

(加速度が強いほど色が広がる)

静止画ファイル

撮影日時/位置情報

撮影した地点

リストに戻る



再生中のファイルを削除する

撮影した地点を登録する

前/次のファイルに切換

撮影した地点を目的地に設定する

別売のドライブレコーダーを利用する(続き)

ファイルを保存フォルダへ移動する

自動削除されたくない記録ファイルを保存フォルダへ移動させます。

保存フォルダに保存されたファイルは、自動削除されなくなります。

※ドライブレコーダーの処理状況により、保存フォルダへの移動や削除が極端に遅くなる場合があります。移動や削除が完了するまでお待ちください。

1 ドライブレコーダー画面から、**再生**を選ぶ

2 ドライブレコーダー再生リストから、移動させたいファイルを選び、**保存**を選ぶ



3 **はい**を選ぶ

4 **OK**を選ぶ

- 選んだファイルが保存フォルダへ移動します。

フォルダ内のファイルを全て削除する

1 ドライブレコーダー再生リストから、削除したいフォルダのリストを表示させ、**全削除**を選ぶ



2 **はい**を選ぶ

- 選んだフォルダ内の全ファイルが削除されます。

ランチャーメニューカスタマイズ

ドライブレコーダーの操作に関するタッチキーを、ランチャーメニューに割りあてることができます。

1 現在地画面で **LAUNCHER** を選ぶ

- ランチャーメニューが表示されます。

2 ランチャーメニューから、**設定**を選ぶ

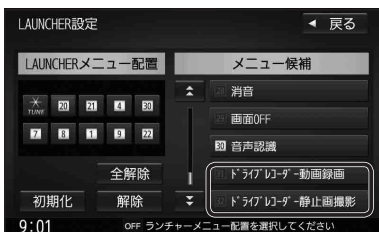
3 LAUNCHERメニュー配置から項目を変更したいタッチキーを選ぶ



- **TUNE** は変更できません。
- **解除** : 選んだ項目を解除
- **全解除** : すべての項目を解除

4 メニュー候補から

ドライブレコーダー動画録画 または **ドライブレコーダー静止画撮影** を選ぶ



- 選んだ項目がランチャーメニューに登録されます。

地図ソフトについて

重要 !!

本使用規定(「本規定」)は、お客様と株式会社ゼンリン(「(株)ゼンリン」)間の本製品に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ(「本ソフト」)の使用許諾条件を定めたものです。

本ソフトのご使用前に、必ずお読みください。本ソフトを使用された場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

使用規定

1. (株)ゼンリンは、お客様に対し、本ソフトの取扱説明書(「取説」)の定めに従い、お客様自身が管理使用するカーナビゲーション機器1台に限り本ソフトを使用(インストールして使用することを含む)する権利を許諾します。
2. (株)ゼンリンは、本ソフトの媒体や取説にキズ・汚れまたは破損があったときは、お客様から本ソフト購入後90日以内にご通知いただいた場合に限り、(株)ゼンリンが定める時期、方法によりこれらが無いものと交換するものとします。但し、本ソフトがメーカー等の第三者(「メーカー」)の製品・媒体に格納されている場合は、メーカーが別途定める保証条件によるものとします。
3. お客様は、本ソフトのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。
 - (1) 必ず安全な場所に車を停止させてから本ソフトを使用すること。
 - (2) 車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておこなうこと。
4. お客様は、以下の事項を承諾するものとします。
 - (1) 本ソフトの著作権は、(株)ゼンリンまたは(株)ゼンリンに著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属すること。
 - (2) 本ソフトを、「本製品」の仕様に準拠したカーナビゲーション機器で使用すること。
 - (3) 上記(2)のカーナビゲーション機器であっても、本製品の一部の機能が使用できない場合や制限を受ける場合があること。
 - (4) 本ソフトは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、本ソフトの内容・正確性について、(株)ゼンリンは何ら保証しないこと。従って、本ソフトを使用することで生じたお客様の直接または間接の損失および損害について、(株)ゼンリンは故意または重過失の場合を除き何ら保証しないこと。(本ソフトにおける情報の収録は、(株)ゼンリンの基準に準拠しております。また、道路等の現況は日々変化することから本ソフトの収録情報が実際と異なる場合があります。)
 - (5) 本規定に違反したことにより(株)ゼンリンに損害を与えた場合、その損害を賠償すること。
5. お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
 - (1) 本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの全部または一部を複製、抽出、転記、改変、送信すること。または2台以上のカーナビゲーション機器で使用すること。
 - (2) 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフト(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。)の全部または一部を使用させること。
 - (3) 本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アSEMBLすること、その他のこれらに準ずる行為をすること。
 - (4) 本ソフトに無断複製を禁止する技術的保護手段(コピープロテクション)が講じられている場合、これを除去・改変その他方法の如何を問わず回避すること。
 - (5) その他本ソフトについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

地図ソフトについて(続き)

【収録情報について】

- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図及び2万5千分の1地形図を使用しています。(承認番号 平26情使、第244-B196号)
- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料 H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を使用しています。(承認番号 国地企調発第78号 平成16年4月23日)
- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ(標高)を使用しています。(承認番号 平25情使、第798-040号)
- この地図の作成に当たっては、一般財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しています。(測量法第44条に基づく成果使用承認 13-061・13-063)
- 本ソフトに使用している交通規制データは、道路交通法および警察庁の指導に基づき全国交通安全活動推進センターが公開している交通規制情報を利用して、MAPMASTERが作成したものを使用しています。
- 本ソフトを無断で複製・複製・加工・改変することはできません。
- 「VICS」および「VICS WIDE」は、一般財団法人道路交通情報通信システムセンターの商標です。
- “ゼンリン”および“ZENRIN”は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- 本ソフトで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- 道路データは、高速、有料道路についてはおおむね2015年6月、国道、都道府県道についてはおおむね2015年4月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。
- 細街路規制データは、おおむね2015年1月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される規制データが現場の状況と異なる場合があります。
- 経路探索は、2万5千分の1地形図(国土地理院発行)の主要な道路において実行できます。ただし、一部の道路では探索できない場合があります。また、表示された道路が現場の状況から通行が困難なときがあります。現場の状況を優先して運転してください。
- 交通規制は、普通自動車に適用されるもののみです。また、時間・曜日指定の一方通行が正確に反映されない場合もありますので、必ず実際の交通規制に従って運転してください。
- 「市街地図」データは(株)ゼンリン発行の住宅地図に基づき作成しております。なお、当該「市街地図」は地域により作成時期が異なるため、一部整合が取れていない地域があります。また、「市街地図」には、データの整備状況により一部収録されていない地域があります。
- 電話番号検索データはタウンページ(2015年3月発行)をもとに作成しています。タウンページは、NTT東日本およびNTT西日本の商標です。
- 個人宅電話番号検索は、公開「電話番号」および公開電話番号登録者「名字」の入力で、地域に格差がありますが全国で地図検索が可能です。なお、検索された物件の一部では周辺までの表示になる場合があります。
- 本ソフトは、自動経路探索、交差点拡大図表示および音声ガイドに対応するデータを収録しておりますが、表示および表現方法や件数が異なる場合や、ご使用になれない場合があります。
- 本ソフトは、交差点や道路の形状によっては、不要な音声案内をしたり、経路探索結果が不自然になる場合があります。
- 本ソフトは、ご使用になるカーナビゲーション機器によっては、収録されている一部の情報が完全な形で表示されない場合があります。

- 本製品の内容は、改善のため予告なく変更されている場合があります。
- 2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東北・関東地方の被災地域においては、表示される地図が現地の状況と異なる場合があります。最新の情報は、行政機関などで公開されている情報をご確認ください。
- 本ソフトに使用している渋滞統計情報は、過去の統計情報を基にした渋滞情報表示となります。
(予測データ提供元：NTTデータ 予測の元となる情報：JARTIC/VICSセンター)
なお、ご使用のカーナビゲーション機器によっては、渋滞統計情報が表示されない場合があります。
- VICSリンクデータベースの著作権は、(一財)日本デジタル道路地図協会、(公財)日本交通管理技術協会に帰属しております。なお、本ソフトは、全国47都道府県のVICSレベル3対応データを収録しております。VICSによる道路交通情報(渋滞や混雑の矢印など)の地図上への表示は毎年、追加・更新・削除され、その削除された部分は経年により一部の情報が表示されなくなることがあります。
※本ソフトの収録エリアには2015年12月時点でVICSサービスが開始されていないエリアも含まれております。VICSサービスの開始時期については(一財)道路交通情報通信システムセンターまでお問い合わせください。

VICS に関するお問い合わせ

一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(VICSセンター)

電話番号：0570-00-8831

電話受付時間：9：30～17：45(土曜・日曜・祝日・年末年始休暇を除く)

※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

※PHS、IP電話等からはご利用できません。

FAX：03-3562-1719

【本ソフトの情報について】

本ソフトは、おおむね以下の年月までに収集された情報に基づいて作成されております。

■道路：2015年6月(高速・有料道路)／2015年4月(国道・都道府県道)

■交通規制^{※1}：2015年5月 ■住所検索：2015年3月 ■電話番号検索：2015年3月

■郵便番号検索：2015年3月 ■ジャンル検索：2015年2月 ■高速・有料道路料金^{※2}：2015年6月

■市街地図：2014年11月 ■個人宅電話番号検索：2014年12月

※1：交通規制は普通自動車に適用されるもののみです。

※2：料金表示は、ETCを利用した各種割引などは考慮していません。また、増税などにより実際の金額とは異なる場合があります。地図データの作成時期の都合により、新規開通道路にはETCレーン、および料金のデータが収録されていない場合があります。また新規開通道路のパーキングエリア(PA)、サービスエリア(SA)の施設情報は表示されない場合があります。

【VICSレベル3対応データ収録エリア】 全国47都道府県

※ただし、本ソフトの収録エリアには2015年12月時点でVICSサービスが開始されていないエリアも含まれております。VICSサービスの開始時期については(一財)道路交通情報通信システムセンターまでお問い合わせください。

2015年12月発行 製作/株式会社ゼンリン

© 2013 一般財団法人日本デジタル道路地図協会

© 2015 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION

© 2015 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION

© ジオ技術研究所

© 2015 ZENRIN CO., LTD. All rights reserved.

市街地の収録エリア

北海道	札幌市、 <u>函館市</u> 、小樽市、 <u>旭川市</u> 、 <u>室蘭市</u> 、 <u>釧路市</u> 、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、 <u>留萌市</u> 、 <u>苫小牧市</u> 、 <u>稚内市</u> 、 <u>美瑛市</u> 、 <u>芦別市</u> 、 <u>江別市</u> 、赤平市、 <u>紋別市</u> 、 <u>士別市</u> 、 <u>名寄市</u> 、 <u>三笠市</u> 、 <u>根室市</u> 、 <u>千歳市</u> 、 <u>滝川市</u> 、 <u>砂川市</u> 、 <u>歌志内市</u> 、 <u>深川市</u> 、 <u>富良野市</u> 、 <u>登別市</u> 、 <u>恵庭市</u> 、 <u>伊達市</u> 、 <u>北広島市</u> 、 <u>石狩市</u> 、 <u>北斗市</u> 、 <u>当別町</u> 、 <u>七飯町</u> 、 <u>八雲町</u> 、 <u>江差町</u> 、 <u>岩内町</u> 、 <u>余市町</u> 、 <u>奈井江町</u> 、 <u>鷹栖町</u> 、 <u>東神楽町</u> 、 <u>美瑛町</u> 、 <u>斜里町</u> 、 <u>白老町</u> 、 <u>洞爺湖町</u> 、 <u>新ひだか町</u> 、 <u>音更町</u> 、 <u>清水町</u> 、 <u>芽室町</u> 、 <u>標尾町</u> 、 <u>池田町</u> 、 <u>釧路町</u>
青森	<u>青森市</u> 、弘前市、八戸市、 <u>黒石市</u> 、 <u>五所川原市</u> 、 <u>十和田市</u> 、 <u>三沢市</u> 、 <u>むつ市</u> 、 <u>つがる市</u> 、 <u>平川市</u> 、 <u>藤崎町</u> 、 <u>大鰐町</u> 、 <u>田舎館村</u> 、 <u>野辺地町</u> 、 <u>東北町</u>
岩手	<u>盛岡市</u> 、 <u>宮古市</u> 、 <u>大船渡市</u> 、 <u>花巻市</u> 、 <u>北上市</u> 、 <u>久慈市</u> 、 <u>遠野市</u> 、 <u>一関市</u> 、 <u>陸前高田市</u> 、 <u>釜石市</u> 、 <u>二戸市</u> 、 <u>八幡平市</u> 、 <u>奥州市</u> 、 <u>滝沢市</u> 、 <u>雫石町</u> 、 <u>岩手町</u> 、 <u>紫波町</u> 、 <u>矢巾町</u> 、 <u>金ヶ崎町</u> 、 <u>平泉町</u> 、 <u>大槌町</u> 、 <u>山田町</u> 、 <u>岩泉町</u>
宮城	<u>仙台市</u> 、 <u>石巻市</u> 、 <u>塩竈市</u> 、 <u>気仙沼市</u> 、 <u>白石市</u> 、 <u>名取市</u> 、 <u>角田市</u> 、 <u>多賀城市</u> 、 <u>岩沼市</u> 、 <u>登米市</u> 、 <u>栗原市</u> 、 <u>東松島市</u> 、 <u>大崎町</u> 、 <u>蔵王町</u> 、 <u>大河原町</u> 、 <u>村田町</u> 、 <u>柴田町</u> 、 <u>亶理町</u> 、 <u>山元町</u> 、 <u>松島町</u> 、 <u>七ヶ浜町</u> 、 <u>利府町</u> 、 <u>大和町</u> 、 <u>富谷町</u> 、 <u>大衡村</u> 、 <u>色麻町</u> 、 <u>加美町</u> 、 <u>涌谷町</u> 、 <u>美里町</u>
秋田	<u>秋田市</u> 、 <u>能代市</u> 、 <u>横手市</u> 、 <u>大館市</u> 、 <u>男鹿市</u> 、 <u>湯沢市</u> 、 <u>鹿角市</u> 、 <u>由利本荘市</u> 、 <u>潟上市</u> 、 <u>大仙市</u> 、 <u>北秋田市</u> 、 <u>にかほ市</u> 、 <u>仙北市</u> 、 <u>五城目町</u> 、 <u>八郎潟町</u> 、 <u>井川町</u>
山形	<u>山形市</u> 、 <u>米沢市</u> 、 <u>鶴岡市</u> 、 <u>酒田市</u> 、 <u>新庄市</u> 、 <u>寒河江市</u> 、 <u>上山市</u> 、 <u>村山市</u> 、 <u>長井市</u> 、 <u>天童市</u> 、 <u>東根市</u> 、 <u>尾花沢市</u> 、 <u>南陽市</u> 、 <u>山辺町</u> 、 <u>中山町</u> 、 <u>河北町</u> 、 <u>高島町</u> 、 <u>川西町</u> 、 <u>庄内町</u>
福島	<u>福島市</u> 、 <u>会津若松市</u> 、 <u>郡山市</u> 、 <u>いわき市</u> 、 <u>白河市</u> 、 <u>須賀川市</u> 、 <u>喜多方市</u> 、 <u>相馬市</u> 、 <u>二本松市</u> 、 <u>田村市</u> 、 <u>南相馬市</u> 、 <u>伊達市</u> 、 <u>本宮市</u> 、 <u>桑折町</u> 、 <u>国見町</u> 、 <u>川俣町</u> 、 <u>鏡石町</u> 、 <u>会津美里町</u> 、 <u>西郷村</u> 、 <u>矢吹町</u> 、 <u>石川町</u> 、 <u>玉川村</u> 、 <u>三春町</u> 、 <u>小野町</u> 、 <u>広野町</u> 、 <u>檜葉町</u> 、 <u>富岡町</u> 、 <u>大熊町</u> 、 <u>双葉町</u> 、 <u>浪江町</u>
茨城	<u>水戸市</u> 、 <u>日立市</u> 、 <u>土浦市</u> 、 <u>古河市</u> 、 <u>石岡市</u> 、 <u>結城市</u> 、 <u>龍ヶ崎市</u> 、 <u>下妻市</u> 、 <u>常総市</u> 、 <u>常陸太田市</u> 、 <u>高萩市</u> 、 <u>北茨城市</u> 、 <u>笠間市</u> 、 <u>取手市</u> 、 <u>牛久市</u> 、 <u>つくば市</u> 、 <u>ひたちなか市</u> 、 <u>鹿嶋市</u> 、 <u>潮来市</u> 、 <u>守谷市</u> 、 <u>常陸大宮市</u> 、 <u>那珂市</u> 、 <u>筑西市</u> 、 <u>坂東市</u> 、 <u>稲敷市</u> 、 <u>かすみがうら市</u> 、 <u>桜川市</u> 、 <u>神栖市</u> 、 <u>行方市</u> 、 <u>鉾田市</u> 、 <u>つくばみらい市</u> 、 <u>小美玉市</u> 、 <u>茨城町</u> 、 <u>大洗町</u> 、 <u>城里町</u> 、 <u>東海村</u> 、 <u>太子町</u> 、 <u>美浦村</u> 、 <u>阿見町</u> 、 <u>河内町</u> 、 <u>八千代町</u> 、 <u>五霞町</u> 、 <u>境町</u> 、 <u>利根町</u>
栃木	<u>宇都宮市</u> 、 <u>足利市</u> 、 <u>栃木市</u> 、 <u>佐野市</u> 、 <u>鹿沼市</u> 、 <u>日光市</u> 、 <u>小山市</u> 、 <u>真岡市</u> 、 <u>大田原市</u> 、 <u>矢板市</u> 、 <u>那須塩原市</u> 、 <u>さくら市</u> 、 <u>那須烏山市</u> 、 <u>下野市</u> 、 <u>上三川町</u> 、 <u>益子町</u> 、 <u>茂木町</u> 、 <u>市貝町</u> 、 <u>芳賀町</u> 、 <u>壬生町</u> 、 <u>野木町</u> 、 <u>那須町</u>
群馬	<u>前橋市</u> 、 <u>高崎市</u> 、 <u>桐生市</u> 、 <u>伊勢崎市</u> 、 <u>太田市</u> 、 <u>沼田市</u> 、 <u>館林市</u> 、 <u>渋川市</u> 、 <u>藤岡市</u> 、 <u>富岡市</u> 、 <u>安中市</u> 、 <u>みどり市</u> 、 <u>榛東村</u> 、 <u>吉岡町</u> 、 <u>下仁田町</u> 、 <u>甘楽町</u> 、 <u>中之条町</u> 、 <u>嬬恋村</u> 、 <u>草津町</u> 、 <u>東吾妻町</u> 、 <u>昭和村</u> 、 <u>みなかみ町</u> 、 <u>玉村町</u> 、 <u>板倉町</u> 、 <u>明和町</u> 、 <u>千代田町</u> 、 <u>大泉町</u> 、 <u>邑楽町</u>
埼玉	<u>さいたま市</u> 、 <u>川越市</u> 、 <u>熊谷市</u> 、 <u>川口市</u> 、 <u>行田市</u> 、 <u>秩父市</u> 、 <u>所沢市</u> 、 <u>飯能市</u> 、 <u>加須市</u> 、 <u>本庄市</u> 、 <u>東松山市</u> 、 <u>春日部市</u> 、 <u>狭山市</u> 、 <u>羽生市</u> 、 <u>鴻巣市</u> 、 <u>深谷市</u> 、 <u>上尾市</u> 、 <u>草加市</u> 、 <u>越谷市</u> 、 <u>蕨市</u> 、 <u>戸田市</u> 、 <u>入間市</u> 、 <u>朝霞市</u> 、 <u>志木市</u> 、 <u>和光市</u> 、 <u>新座市</u> 、 <u>桶川市</u> 、 <u>久喜市</u> 、 <u>北本市</u> 、 <u>八潮市</u> 、 <u>富士見市</u> 、 <u>三郷市</u> 、 <u>蓮田市</u> 、 <u>坂戸市</u> 、 <u>幸手市</u> 、 <u>鶴ヶ島市</u> 、 <u>日高市</u> 、 <u>吉川市</u> 、 <u>ふじみ野市</u> 、 <u>白岡市</u> 、 <u>伊奈町</u> 、 <u>三芳町</u> 、 <u>毛呂山町</u> 、 <u>越生町</u> 、 <u>滑川町</u> 、 <u>嵐山町</u> 、 <u>小川町</u> 、 <u>川島町</u> 、 <u>吉見町</u> 、 <u>鳩山町</u> 、 <u>ときがわ町</u> 、 <u>横瀬町</u> 、 <u>皆野町</u> 、 <u>長瀨町</u> 、 <u>小鹿野町</u> 、 <u>東秩父村</u> 、 <u>美里町</u> 、 <u>神川町</u> 、 <u>上里町</u> 、 <u>寄居町</u> 、 <u>宮代町</u> 、 <u>杉戸町</u> 、 <u>松伏町</u>
千葉	<u>千葉市</u> 、 <u>銚子市</u> 、 <u>市川市</u> 、 <u>船橋市</u> 、 <u>館山市</u> 、 <u>木更津市</u> 、 <u>松戸市</u> 、 <u>野田市</u> 、 <u>茂原市</u> 、 <u>成田市</u> 、 <u>佐倉市</u> 、 <u>東金市</u> 、 <u>旭市</u> 、 <u>習志野市</u> 、 <u>柏市</u> 、 <u>勝浦市</u> 、 <u>市原市</u> 、 <u>流山市</u> 、 <u>八千代市</u> 、 <u>我孫子市</u> 、 <u>鴨川市</u> 、 <u>鎌ヶ谷市</u> 、 <u>君津市</u> 、 <u>富津市</u> 、 <u>浦安市</u> 、 <u>四街道市</u> 、 <u>袖ヶ浦市</u> 、 <u>八街市</u> 、 <u>印西市</u> 、 <u>白井市</u> 、 <u>富里市</u> 、 <u>南房総市</u> 、 <u>匝瑳市</u> 、 <u>香取市</u> 、 <u>山武市</u> 、 <u>いすみ市</u> 、 <u>大網白里市</u> 、 <u>酒々井町</u> 、 <u>栄町</u> 、 <u>神崎町</u> 、 <u>多古町</u> 、 <u>東庄町</u> 、 <u>九十九里町</u> 、 <u>芝山町</u> 、 <u>横芝光町</u> 、 <u>一宮町</u> 、 <u>滝沢町</u> 、 <u>長生村</u> 、 <u>白子町</u> 、 <u>長柄町</u> 、 <u>長南町</u> 、 <u>多喜町</u> 、 <u>御宿町</u> 、 <u>鎌南町</u>
東京	<u>千代田区</u> 、 <u>中央区</u> 、 <u>港区</u> 、 <u>新宿区</u> 、 <u>文京区</u> 、 <u>台東区</u> 、 <u>墨田区</u> 、 <u>江東区</u> 、 <u>品川区</u> 、 <u>目黒区</u> 、 <u>大田区</u> 、 <u>世田谷区</u> 、 <u>渋谷区</u> 、 <u>中野区</u> 、 <u>杉並区</u> 、 <u>豊島区</u> 、 <u>北区</u> 、 <u>荒川区</u> 、 <u>板橋区</u> 、 <u>練馬区</u> 、 <u>足立区</u> 、 <u>葛飾区</u> 、 <u>江戸川区</u> 、 <u>八王子市</u> 、 <u>立川市</u> 、 <u>武蔵野市</u> 、 <u>三鷹市</u> 、 <u>青梅市</u> 、 <u>府中市</u> 、 <u>昭島市</u> 、 <u>調布市</u> 、 <u>町田市</u> 、 <u>小金井市</u> 、 <u>小平市</u> 、 <u>日野市</u> 、 <u>東村山市</u> 、 <u>国分寺市</u> 、 <u>国立市</u> 、 <u>福生市</u> 、 <u>狛江市</u> 、 <u>東大和市</u> 、 <u>清瀬市</u> 、 <u>東久留米市</u> 、 <u>武蔵村山市</u> 、 <u>多摩市</u> 、 <u>稲城市</u> 、 <u>羽村市</u> 、 <u>あきる野市</u> 、 <u>西東京市</u> 、 <u>瑞穂町</u> 、 <u>日の出町</u> 、 <u>檜原村</u> 、 <u>奥多摩町</u>
神奈川	<u>横浜市</u> 、 <u>川崎市</u> 、 <u>相模原市</u> 、 <u>横須賀市</u> 、 <u>平塚市</u> 、 <u>鎌倉市</u> 、 <u>藤沢市</u> 、 <u>小田原市</u> 、 <u>茅ヶ崎市</u> 、 <u>逗子市</u> 、 <u>三浦市</u> 、 <u>秦野市</u> 、 <u>厚木市</u> 、 <u>大和市</u> 、 <u>伊勢原市</u> 、 <u>海老名市</u> 、 <u>座間市</u> 、 <u>南足柄市</u> 、 <u>綾瀬市</u> 、 <u>葉山町</u> 、 <u>寒川町</u> 、 <u>大磯町</u> 、 <u>二宮町</u> 、 <u>中井町</u> 、 <u>大井町</u> 、 <u>松田町</u> 、 <u>山北町</u> 、 <u>開成町</u> 、 <u>箱根町</u> 、 <u>真鶴町</u> 、 <u>湯河原町</u> 、 <u>愛川町</u> 、 <u>清川村</u>
新潟	<u>新潟市</u> 、 <u>長岡市</u> 、 <u>三条市</u> 、 <u>柏崎市</u> 、 <u>新発田市</u> 、 <u>小千谷市</u> 、 <u>加茂市</u> 、 <u>十日町市</u> 、 <u>見附市</u> 、 <u>村上市</u> 、 <u>燕市</u> 、 <u>糸魚川市</u> 、 <u>妙高市</u> 、 <u>五泉市</u> 、 <u>上越市</u> 、 <u>阿賀野市</u> 、 <u>佐渡市</u> 、 <u>魚沼市</u> 、 <u>南魚沼市</u> 、 <u>胎内市</u> 、 <u>聖籠町</u> 、 <u>弥彦村</u> 、 <u>田上町</u> 、 <u>湯沢町</u>
富山	<u>富山市</u> 、 <u>高岡市</u> 、 <u>魚津市</u> 、 <u>氷見市</u> 、 <u>滑川市</u> 、 <u>黒部市</u> 、 <u>砺波市</u> 、 <u>小矢部市</u> 、 <u>南砺市</u> 、 <u>射水市</u> 、 <u>舟橋村</u> 、 <u>上市町</u> 、 <u>立山町</u> 、 <u>入善町</u> 、 <u>朝日町</u>
石川	<u>金沢市</u> 、 <u>七尾市</u> 、 <u>小松市</u> 、 <u>輪島市</u> 、 <u>珠洲市</u> 、 <u>加賀市</u> 、 <u>羽咋市</u> 、 <u>かほく市</u> 、 <u>白山市</u> 、 <u>能美市</u> 、 <u>野々市市</u> 、 <u>川北町</u> 、 <u>津幡町</u> 、 <u>内灘町</u> 、 <u>志賀町</u> 、 <u>宝達志水町</u> 、 <u>中能登町</u> 、 <u>能登町</u>
福井	<u>福井市</u> 、 <u>敦賀市</u> 、 <u>小浜市</u> 、 <u>大野市</u> 、 <u>勝山市</u> 、 <u>鯖江市</u> 、 <u>あわら市</u> 、 <u>越前市</u> 、 <u>坂井市</u> 、 <u>永平寺町</u> 、 <u>越前町</u> 、 <u>美浜町</u> 、 <u>高浜町</u> 、 <u>おおい町</u>
山梨	<u>甲府市</u> 、 <u>富士吉田市</u> 、 <u>都留市</u> 、 <u>山梨市</u> 、 <u>大月市</u> 、 <u>韮崎市</u> 、 <u>南アルプス市</u> 、 <u>北杜市</u> 、 <u>甲斐市</u> 、 <u>笛吹市</u> 、 <u>上野原市</u> 、 <u>甲州市</u> 、 <u>中央市</u> 、 <u>市川三郷町</u> 、 <u>身延町</u> 、 <u>富士川町</u> 、 <u>昭和町</u> 、 <u>西桂町</u> 、 <u>忍野村</u> 、 <u>山中湖村</u> 、 <u>鳴沢村</u> 、 <u>富士河口湖町</u>
長野	<u>長野市</u> 、 <u>松本市</u> 、 <u>上田市</u> 、 <u>岡谷市</u> 、 <u>飯田市</u> 、 <u>諏訪市</u> 、 <u>須坂市</u> 、 <u>小諸市</u> 、 <u>伊那市</u> 、 <u>駒ヶ根市</u> 、 <u>中野市</u> 、 <u>大町市</u> 、 <u>飯山市</u> 、 <u>茅野市</u> 、 <u>塩尻市</u> 、 <u>佐久市</u> 、 <u>千曲市</u> 、 <u>東御市</u> 、 <u>安曇野市</u> 、 <u>軽井沢町</u> 、 <u>御代田町</u> 、 <u>下諏訪町</u> 、 <u>富士見町</u> 、 <u>原村</u> 、 <u>辰野町</u> 、 <u>箕輪町</u> 、 <u>飯島町</u> 、 <u>南箕輪村</u> 、 <u>中川村</u> 、 <u>宮田村</u> 、 <u>松川町</u> 、 <u>高森町</u> 、 <u>阿智村</u> 、 <u>喬木村</u> 、 <u>豊丘村</u> 、 <u>山形村</u> 、 <u>筑北村</u> 、 <u>池田町</u> 、 <u>白馬村</u> 、 <u>坂城町</u> 、 <u>小布施町</u> 、 <u>高山村</u> 、 <u>山ノ内町</u>
岐阜	<u>岐阜市</u> 、 <u>大垣市</u> 、 <u>高山市</u> 、 <u>多治見市</u> 、 <u>関市</u> 、 <u>中津川市</u> 、 <u>美濃市</u> 、 <u>瑞浪市</u> 、 <u>羽島市</u> 、 <u>恵那市</u> 、 <u>美濃加茂市</u> 、 <u>土岐市</u> 、 <u>各務原市</u> 、 <u>可児市</u> 、 <u>山県市</u> 、 <u>瑞穂市</u> 、 <u>飛騨市</u> 、 <u>本巣市</u> 、 <u>郡上市</u> 、 <u>下呂市</u> 、 <u>海津市</u> 、 <u>岐南町</u> 、 <u>笠松町</u> 、 <u>養老町</u> 、 <u>垂井町</u> 、 <u>関ヶ原町</u> 、 <u>神戸町</u> 、 <u>輪之内町</u> 、 <u>安八町</u> 、 <u>揖斐川町</u> 、 <u>大野町</u> 、 <u>池田町</u> 、 <u>北方町</u> 、 <u>坂祝町</u> 、 <u>富加町</u> 、 <u>川辺町</u> 、 <u>八百津町</u> 、 <u>御嵩町</u>
静岡	<u>静岡市</u> 、 <u>浜松市</u> 、 <u>沼津市</u> 、 <u>熱海市</u> 、 <u>三島市</u> 、 <u>富士宮市</u> 、 <u>伊東市</u> 、 <u>島田市</u> 、 <u>富士市</u> 、 <u>磐田市</u> 、 <u>焼津市</u> 、 <u>掛川市</u> 、 <u>藤枝市</u> 、 <u>御殿場市</u> 、 <u>袋井市</u> 、 <u>下田市</u> 、 <u>裾野市</u> 、 <u>湖西市</u> 、 <u>伊豆市</u> 、 <u>御前崎市</u> 、 <u>菊川市</u> 、 <u>伊豆の国市</u> 、 <u>牧之原市</u> 、 <u>東伊豆町</u> 、 <u>河津町</u> 、 <u>松崎町</u> 、 <u>西伊豆町</u> 、 <u>函南町</u> 、 <u>清水町</u> 、 <u>長泉町</u> 、 <u>小山町</u> 、 <u>吉田町</u> 、 <u>森町</u>

愛知	名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、 <u>豊田市</u> 、安城市、西尾市、蒲郡市、大山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町
三重	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、 <u>桑名市</u> 、鈴鹿市、名張市、 <u>尾鷲市</u> 、龜山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、東員町、 <u>菟野町</u> 、朝日町、川越町、 <u>多気町</u> 、明和町、玉城町、 <u>度会町</u> 、 <u>南伊勢町</u> 、 <u>紀北町</u> 、 <u>御法町</u> 、 <u>紀宝町</u>
滋賀	大津市、彦根市、 <u>長浜市</u> 、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、 <u>高島市</u> 、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、 <u>豊郷町</u> 、 <u>甲良町</u> 、 <u>多賀町</u>
京都	京都市、 <u>福知山市</u> 、 <u>舞鶴市</u> 、 <u>綾部市</u> 、宇治市、 <u>宮津市</u> 、 <u>亀岡市</u> 、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、 <u>南丹市</u> 、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、 <u>伊根町</u> 、 <u>与謝野町</u>
大阪	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村
兵庫	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、 <u>豊岡市</u> 、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、篠山市、 <u>養父市</u> 、丹波市、南あわじ市、 <u>朝来市</u> 、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、福美町、播磨町、 <u>市川町</u> 、 <u>福崎町</u> 、 <u>神河町</u> 、太子町、 <u>上郡町</u> 、 <u>香美町</u> 、新温泉町
奈良	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、 <u>宇陀市</u> 、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、 <u>吉野町</u> 、 <u>大淀町</u> 、 <u>下市町</u> 、 <u>墨江村</u>
和歌山	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、 <u>田辺市</u> 、 <u>新宮市</u> 、紀の川市、岩出市、 <u>紀美野町</u> 、かつらぎ町、 <u>九度山町</u> 、 <u>高野町</u> 、湯浅町、 <u>広川町</u> 、有田川町、 <u>美浜町</u> 、 <u>日高町</u> 、 <u>由良町</u> 、 <u>印南町</u> 、 <u>みなべ町</u> 、 <u>白浜町</u> 、 <u>上富田町</u> 、 <u>那智勝浦町</u> 、 <u>太地町</u> 、 <u>串本町</u>
鳥取	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、 <u>岩美町</u> 、 <u>八頭町</u> 、三朝町、湯梨浜町、 <u>琴浦町</u> 、北栄町、日吉津村、 <u>伯耆町</u>
島根	松江市、 <u>浜田市</u> 、 <u>出雲市</u> 、 <u>益田市</u> 、 <u>大田市</u> 、 <u>安来市</u> 、 <u>津江市</u> 、 <u>雲南市</u>
岡山	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、鏡野町、勝央町、倉敷町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町
広島	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、 <u>三次市</u> 、 <u>庄原市</u> 、大竹市、東広島市、廿日市市、 <u>安芸高田市</u> 、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町
山口	<u>下関市</u> 、宇部市、山口市、 <u>萩市</u> 、防府市、下松市、 <u>岩国市</u> 、光市、 <u>長門市</u> 、 <u>柳井市</u> 、美祢市、周南市、山陽小野田市、 <u>周防大島町</u> 、和木町、 <u>田布施町</u> 、平生町
徳島	徳島市、鳴門市、小松島市、 <u>阿南市</u> 、 <u>吉野川市</u> 、 <u>阿波市</u> 、 <u>美馬市</u> 、 <u>三好市</u> 、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、 <u>つるぎ町</u> 、 <u>栗みよし町</u>
香川	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
愛媛	松山市、今治市、 <u>宇和島市</u> 、八幡浜市、新居浜市、西条市、 <u>大洲市</u> 、 <u>伊予市</u> 、 <u>四国中央市</u> 、 <u>西予市</u> 、 <u>東温市</u> 、 <u>久万高原町</u> 、 <u>松前町</u> 、 <u>砥部町</u> 、 <u>内子町</u> 、 <u>伊方町</u>
高知	高知市、 <u>室戸市</u> 、 <u>安芸市</u> 、南国市、 <u>土佐市</u> 、須崎市、 <u>宿毛市</u> 、 <u>土佐清水市</u> 、 <u>四万十市</u> 、 <u>香南市</u> 、 <u>香美市</u> 、 <u>いの町</u> 、 <u>佐川町</u> 、 <u>越知町</u> 、 <u>橘原町</u> 、 <u>四万十町</u> 、 <u>黒潮町</u>
福岡	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、 <u>八女市</u> 、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、 <u>うきは市</u> 、 <u>宮若市</u> 、 <u>嘉麻市</u> 、 <u>朝倉市</u> 、 <u>みやま市</u> 、 <u>糸島市</u> 、 <u>那珂川町</u> 、 <u>宇美町</u> 、 <u>篠栗町</u> 、 <u>志免町</u> 、 <u>須恵町</u> 、 <u>新宮町</u> 、 <u>久山町</u> 、 <u>粕屋町</u> 、 <u>芦屋町</u> 、 <u>水巻町</u> 、 <u>岡垣町</u> 、 <u>遠賀町</u> 、 <u>小竹町</u> 、 <u>鞍手町</u> 、 <u>桂川町</u> 、 <u>筑前町</u> 、 <u>大刀洗町</u> 、 <u>大木町</u> 、 <u>山川町</u> 、 <u>香春町</u> 、 <u>添田町</u> 、 <u>糸田町</u> 、 <u>川崎町</u> 、 <u>大任町</u> 、 <u>赤村</u> 、 <u>福智町</u> 、 <u>刈田町</u> 、 <u>みやこ町</u> 、 <u>吉富町</u> 、 <u>築上町</u>
佐賀	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、 <u>伊万里市</u> 、武雄市、 <u>鹿島市</u> 、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、 <u>白石町</u>
長崎	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、 <u>対馬市</u> 、 <u>壱岐市</u> 、 <u>五島市</u> 、 <u>西海市</u> 、 <u>雲仙市</u> 、 <u>南島原市</u> 、 <u>長与町</u> 、 <u>時津町</u> 、 <u>東彼杵町</u> 、 <u>川棚町</u> 、 <u>波佐見町</u> 、 <u>佐々町</u>
熊本	熊本市*、 <u>八代市</u> 、 <u>人吉市</u> 、 <u>荒尾市</u> 、 <u>水俣市</u> 、 <u>玉名市</u> 、 <u>山鹿市</u> 、 <u>菊池市</u> 、 <u>宇土市</u> 、 <u>上天草市</u> 、 <u>宇城市</u> 、 <u>阿蘇市</u> 、 <u>天草市</u> 、 <u>合志市</u> 、 <u>玉東町</u> 、 <u>長洲町</u> 、 <u>大津町</u> 、 <u>菊陽町</u> 、 <u>南小国町</u> 、 <u>小国町</u> 、 <u>高森町</u> 、 <u>御船町</u> 、 <u>嘉島町</u> 、 <u>益城町</u> 、 <u>伊佐町</u> 、 <u>氷川町</u> 、 <u>芦北町</u> 、 <u>津奈木町</u> *印…熊本市南区は50%以上収録地域になります。
大分	大分市、別府市、 <u>中津市</u> 、 <u>日田市</u> 、 <u>佐伯市</u> 、 <u>臼杵市</u> 、津久見市、 <u>竹田市</u> 、 <u>豊後高田市</u> 、 <u>杵築市</u> 、 <u>宇佐市</u> 、 <u>豊後大野市</u> 、 <u>由布市</u> 、 <u>国東市</u> 、 <u>日出町</u> 、 <u>九重町</u> 、 <u>玖珠町</u>
宮崎	宮崎市、都城市、 <u>延岡市</u> 、 <u>日南市</u> 、 <u>小林市</u> 、 <u>日向市</u> 、 <u>串間市</u> 、 <u>西都市</u> 、 <u>えびの市</u> 、 <u>三股町</u> 、 <u>高原町</u> 、 <u>国富町</u> 、 <u>高鍋町</u> 、 <u>新富町</u> 、 <u>木城町</u> 、 <u>川南町</u> 、 <u>都農町</u> 、 <u>門川町</u>
鹿児島	鹿児島市、 <u>鹿屋市</u> 、 <u>枕崎市</u> 、 <u>阿久根市</u> 、 <u>出水市</u> 、 <u>指宿市</u> 、 <u>西之表市</u> 、 <u>垂水市</u> 、 <u>薩摩川内市</u> 、 <u>日置市</u> 、 <u>曾於市</u> 、 <u>霧島市</u> 、 <u>いちき串木野市</u> 、 <u>南さつま市</u> 、 <u>志布志市</u> 、 <u>奄美市</u> 、 <u>南九州市</u> 、 <u>伊佐市</u> 、 <u>姪良市</u> 、 <u>さつま町</u>
沖縄	那覇市、宜野湾市、 <u>石垣市</u> 、 <u>浦添市</u> 、 <u>名護市</u> 、 <u>糸満市</u> 、 <u>沖縄市</u> 、 <u>豊見城市</u> 、 <u>うるま市</u> 、 <u>宮古島市</u> 、 <u>南城市</u> 、 <u>本部町</u> 、 <u>読谷村</u> 、 <u>嘉手納町</u> 、 <u>北谷町</u> 、 <u>北中城村</u> 、 <u>中城村</u> 、 <u>西原町</u> 、 <u>与那原町</u> 、 <u>南風原町</u> 、 <u>八重瀬町</u>

●全面積パーセント
 太字：90%以上を収録
 細字：50%以上を収録
 斜字：50%未満を収録

ジャンル一覧

ジャンル	中分類	ジャンル	中分類	ジャンル	中分類
コンビニエンスストア	—	観る(続き)	映画館	買う(続き)	メガネ・コンタクトレンズ
ガソリンスタンド	—		城・城跡		釣具店
駐車場	—		史跡		アウトドア用品店
交通機関	駅		名所・観光地等		CDレコード店
	高速・都市高速・有料道路施設		イベント		中古CDレコード店
	道の駅		ビューポイント		レンタルビデオ・CD
	フェリーターミナル		住宅展示場		化粧品・装飾品・民芸品
	港	泊まる	ホテル		オーディオ・パソコン・OA
	空港		ビジネスホテル		金物店・刃物店
	タクシー		旅館		ガラス・陶磁器
遊ぶ	遊園地(テーマパーク)		ペンション		その他小売店
	レジャー公園・牧場		公共の宿	食べる	ファミリーレストラン
	その他レジャー施設		ファッションホテル		ファストフード
	海洋・海浜公園		カプセルホテル		ラーメン
	サファリパーク		家族旅行村		うどん・そば
	海水浴場		国民休暇村		日本料理
	川くんだり		民宿		中華
	果物狩り		その他宿泊施設		イタリア料理
	遊覧船	買う	カー用品		寿司屋
	遊覧飛行機		ホームセンター		回転寿司
	リフト・ロープウェイ		ディスカウント		フランス料理
	釣り		スーパー		カレーハウス
	キャンプ場		デパート		焼肉・ホルモン
	公営ギャンブル		複合大型商業施設		韓国料理
	パチンコ		アウトレットモール		お好み焼き
	麻雀		家電		とんかつ
	ゲームセンター		本		持ち帰り弁当
	ビリヤード		ファッション		喫茶
	ボウリング場		衣服・呉服・小物		酒場
	カラオケボックス		シューズ		うなぎ料理店
	マンガ喫茶		バッグ・コート・毛皮		おでん屋
	インターネットカフェ		その他繊維製品		海鮮料理店
	アニメ・ゲームグッズ		スポーツ		懐石料理
	プラネタリウム		雑貨		割烹・料亭
	クラブ・ライブハウス		ドラッグストア		スパゲティ専門店
	マリナー		100円ショップ		ステーキハウス
	待ち合わせ場所		その他日用品・雑貨・文具		てんぷら料理店
	趣味・娯楽・教養		チケット売買・プレイガイド		鳥料理店
観る	動物園		携帯電話ショップ		ピザハウス
	植物園		リサイクルショップ		アイスクリーム
	水族館		おもちゃ屋		その他和風飲食店
	美術館		子供用品・服		その他洋風・中華飲食店
	博物館		酒屋	生活施設	郵便
	資料館		食材		理容・美容
	文化施設		パン・お菓子		クリーニング
	ホール会館		花屋		温泉
	劇場		園芸店		銭湯
			家具店		サウナ・健康センター
			インテリア用品店		クアハウス・スパ

ジャンル	中分類
生活施設 (続き)	教養施設・福祉施設
	写真・写真館
	組合
	人材紹介・代行サービス
	録音スタジオ
	クレジット・質屋・買取
	宅配便・運輸
	リース・レンタル・修理
トイレ	—
銀行	都市銀行
	地方銀行
	その他銀行
公共施設	役所
	警察署・交番
	消防署
	図書館
	裁判所
	税務署
	年金事務所
	保健所
	法務局
	運転免許試験場
学校・ 教育施設	大学
	高校
	中学校
	小学校
	短大
	高専
	中等教育学校
	幼稚園
	保育園
	特別支援学校
	自動車学校
	各種専門学校
	予備校
	その他学校・教育施設
病院	—
冠婚葬祭	冠婚葬祭場
	結婚式場
	霊園・墓地
	造花・装飾・花環
	火葬場
スポーツ 施設	ゴルフ
	スキー・スケート
	マリンスポーツ
	野球場
	競技場
	プール
	モータースポーツ

ジャンル	中分類	
スポーツ 施設(続き)	自転車	
	テニスコート	
	体育館	
	武道館	
	スポーツクラブ	
	バッティングセンター	
	公営スポーツ施設	
	その他スポーツ施設	
		神社
	神社・仏閣・ 教会・巡礼	仏閣・寺
	教会	
	全国著名巡礼名所	
カー ディーラー	スズキ	
	スバル	
	ダイハツ	
	トヨタ	
	トヨタ部品	
	日産	
	日産部品	
	Honda Cars店	
	マツダ	
	三菱	
	レクサス	
	アウディ	
	アルファロメオ	
	クライスラー	
	シトロエン	
	ジャガー	
	GM	
	GMDAT	
	BMW	
	フィアット	
	フェラーリ	
	フォルクスワーゲン	
	フォード	
	プジョー	
	ベントレー	
	ボルシェ	
	ボルボ	
マセラティ		
MINI		
メルセデス・ベンツ		
ヤナセ		
ランドローバー		
ランボルギーニ		
ルノー		
ロータス		
ロールスロイス		
いすゞ		

ジャンル	中分類
カー ディーラー (続き)	日野
	三菱ふそう
自動車関連	UDトラックス
	その他カーディーラー
	自動車整備工場
	中古車販売
	レッカーサービス
	ロードサービス
	レンタカー
オートバイ販売・部品・用品	
	レンタルバイク
	その他自動車・自転車
エコステー ション	—
その他 ジャンル	大使館・領事館
	マスメディア
	旅行・観光業
	ペット
	製造・卸売業
	農園・果樹園

※太字の項目は、小分類を選択できます。

Gracenote データベースについて

2015年5月31日までのGracenoteデータベースに更新されます。

Gracenote 音楽認識サービスについて

音楽認識技術と関連情報はGracenote[®]社によって提供されています。Gracenoteは、音楽認識技術と関連情報配信の業界標準です。詳細は、Gracenote[®]社のホームページwww.gracenote.com をご覧ください。

- Gracenote, Inc. 提供のCDおよび音楽関連データ:

copyright © 2000 - present Gracenote.

Gracenote Software, copyright © 2000 - present Gracenote.

本製品およびサービスには、Gracenote が所有する1つまたは複数の特許が適用されます。適用可能な一部のGracenote特許の一覧については、GracenoteのWebサイトをご覧ください。



- Gracenote、Gracenoteのロゴとロゴタイプ、および
"Powered by Gracenote" ロゴは、米国および/またはその他の国における
Gracenote, Inc.の登録商標または商標です。

● エンドユーザー使用許諾契約書

本ソフトウェア製品または本電器製品には、カリフォルニア州エメリービル市の Gracenote, Inc.(以下「Gracenote」とする)から提供されているソフトウェアが含まれています。本ソフトウェア製品または本電器製品は、Gracenote社のソフトウェア(以下「Gracenote ソフトウェア」とする)を利用し、音楽CDや楽曲ファイルを識別し、アーティスト名、トラック名、タイトル情報(以下「Gracenote データ」とする)などの音楽関連情報をオンライン サーバー-あるいは製品に実装されたデータベース(以下、総称して「Gracenote サーバー」とする)から取得するとともに、取得されたGracenote データを利用し、他の機能も実現しています。お客様は、本ソフトウェア製品または本電器製品の使用用途以外に、つまり、エンドユーザー向けの本来の機能の目的以外にGracenote データを使用することはできません。

お客様は、Gracenote データ、Gracenote ソフトウェア、および Gracenote サーバーを非営利的かつ個人的目的のみに使用することについて、同意するものとします。お客様は、いかなる第三者に対しても、Gracenote ソフトウェアやGracenote データを、譲渡、コピー、転送、または送信しないことに同意するものとします。お客様は、ここに明示的に許諾されていること以外の目的に、Gracenote データ、Gracenote ソフトウェア、または Gracenote サーバーを使用または活用しないことに同意するものとします。

お客様は、お客様がこれらの制限に違反した場合、Gracenote データ、Gracenoteソフトウェア、および Gracenote サーバーを使用するための非独占的な使用許諾契約が解除されることに同意するものとします。また、お客様の使用許諾契約が解除された場合、お客様は Gracenote データ、Gracenote ソフトウェア、および Gracenoteサーバー全ての使用を中止することに同意するものとします。Gracenote は、Gracenote データ、Gracenote ソフトウェア、および Gracenote サーバーの全ての所有権を含む、全ての権利を保有します。いかなる場合においても、Gracenoteは、お客様が提供する任意の情報に関して、いかなる支払い義務もお客様に対して負うことはないものとします。お客様は、Gracenote, Inc. が本契約上の権利をGracenote として直接的にお客様に対し、行使できることに同意するものとします。

Gracenote のサービスは、統計的処理を行うために、クエリ調査用の固有の識別子を使用しています。無作為に割り当てられた数字による識別子を使用することにより、Gracenote サービスを利用しているお客様を認識しながらも、特定することなしにクエリを数えられるようにしています。詳細については、Webページ上の、Gracenote のサービスに関するGracenote プライバシー ポリシーを参照してください。

Gracernote ソフトウェアと Gracernote データの個々の情報は、お客様に対して「現状有姿」のまま提供され、使用が許諾されるものとします。Gracernote は、Gracernote サーバーにおける全ての Gracernote データの正確性に関して、明示的または黙示的を問わず、一切の表明や保証をしていません。Gracernote は、妥当な理由があると判断した場合、Gracernote サーバーからデータを削除したり、データのカテゴリを変更したりする権利を保有するものとします。Gracernote ソフトウェアまたは Gracernote サーバーにエラー、障害のないことや、或いは Gracernote ソフトウェアまたは Gracernote サーバーの機能に中断が生じないことの保証は致しません。Gracernote は、将来 Gracernote が提供する可能性のある、新しく拡張や追加されるデータタイプまたはカテゴリを、お客様に提供する義務を負わないものとします。また、Gracernote は、任意の時点でサービスを中止できるものとします。

Gracernote は、黙示的な商品適合性保証、特定目的に対する商品適合性保証、権利所有権、および非侵害性についての責任を負わないものとし、これに限らず、明示的または黙示的ないかなる保証もしないものとします。Gracernote は、お客様による Gracernote ソフトウェアまたは任意の Gracernote サーバーの利用により、得る結果について保証しないものとします。いかなる場合においても、Gracernote は結果的損害または偶発的損害、或いは利益の損失または収入の損失に対して、一切の責任を負わないものとします。

copyright © 2000 to present Gracernote

商標などについて

- 「VICS」および「VICS WIDE」は、一般財団法人道路交通情報通信システムセンターの商標です。
- 「ETC」、「ETC2.0」、「DSRC」は、一般財団法人ITSサービス高度化機構の登録商標です。
- Blu-ray Disc™、Blu-ray™、BD-Live™、BDXL™、AVCREC™及びその関連のロゴは、ブルーレイディスクアソシエーションの商標です。
- “ゼンリン” および “ZENRIN” は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- タウンページは、NTT東日本およびNTT西日本の商標です。
- SDHCロゴはSD-3C, LLCの商標です。
- 本製品のソフトウェアの一部に、Independent JPEG Groupが開発したモジュールが含まれています。
- 本製品には、Google Protocol Buffersが含まれています。このソフトウェアに適用されるライセンス条件については、以下のホームページをご覧ください。
<http://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0>
なお、このソフトウェアは、ライセンサーから提供されたソースコードを一部改変して作成されています。
- 本製品の説明書に記載されている各種名称、会社名、商品名などは、各社の登録商標または商標です。
- 各社の商標および製品商標に対しては特に注記のない場合でも、これを十分尊重いたします。

MD5 Message-Digest Algorithm

Copyright © 1990, RSA Data Security, Inc. All rights reserved.

License to copy and use this software is granted provided that it is identified as the "RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm" in all material mentioning or referencing this software or this function.

License is also granted to make and use derivative works provided that such works are identified as "derived from the RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm" in all material mentioning or referencing the derived work.

RSA Data Security, Inc. makes no representations concerning either the merchantability of this software or the suitability of this software for any particular purpose. It is provided "as is" without express or implied warranty of any kind.

These notices must be retained in any copies of any part of this documentation and/or software.

Please be noted that this software is derived from the RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm.

海賊版・再生品は、平成22年1月の改正著作権法の施行により、オークション市場などでの販売のみならず、出品そのものも違法となり懲役または罰金の対象となっています。オークションなどの個人間の売買品につきましては、当社は品質・性能・機能に責任を負いかねます。

パナソニック お客様ご相談センター

電話



0120-50-8729

※ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。

■ 上記番号がご利用いただけない場合

045-929-0511

※ 通話料は、お客様のご負担となります。

受付：9:00～18:30 (365日)

FAX

045-938-1573

※ 通信料は、お客様のご負担となります。

受付：9:00～18:30

(土・日・祝日・当社休日を除く)

- ご使用の回線 (IP電話やひかり電話など) によっては、回線の混雑時に数分で切れる場合があります。
- 上記の内容は、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

パナソニック株式会社
オートモーティブ & インダストリアルシステムズ社
〒224-8520 横浜市都筑区池辺町4261番地